【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2025年11月14日

【中間会計期間】 第74期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】株式会社富士ピー・エス【英訳名】FUJI P.S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 忠彦

【本店の所在の場所】 福岡市中央区薬院一丁目13番8号

【電話番号】 092 (721) 3471 (代表)

【事務連絡者氏名】管理本部経理部長 相良 祐司【最寄りの連絡場所】福岡市中央区薬院一丁目13番 8 号

【電話番号】 092 (721) 3471 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 相良 祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高	(百万円)	15,456	16,291	33,771
経常利益又は経常損失()	(百万円)	28	858	851
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	(百万円)	76	558	2,187
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	96	542	2,137
純資産額	(百万円)	10,159	12,622	12,308
総資産額	(百万円)	33,882	35,868	37,756
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失 ()	(円)	4.29	31.64	123.27
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.0	35.2	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	845	762	2,334
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	633	557	1,701
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	760	1,140	1,514
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末)残高	(百万円)	1,484	2,148	3,083

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.第73期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期及び第74期中間連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

EDINET提出書類 株式会社富士ピー・エス(E00238) 半期報告書

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や訪日旅行者数の増加によるインバウンド需要の拡大などにより、物価上昇の中でも緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国による通商政策の影響による景気の下振れリスクや原材料・エネルギーなどをはじめとした物価上昇が継続しており価格が高止まりの状況にあることに加え、政策金利の更なる引き上げ懸念などによる景気の下振れリスクがあり、今後も引き続き国内外の様々な環境変化を注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など社会インフラ整備を中心に堅調に推移しております。土木分野の先行きにつきましては、発注者側の働き方改革や事業財源の制約などにより整備スピードに鈍化傾向がみられますが、従来の公共事業関係費に加え、政府主導の「防災・減災、国土強靭化の施策」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、当連結会計年度においても引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に一定量の発注が想定され、底堅く推移していくと見込まれます。

また、建築分野につきましても、首都圏を中心とした再開発事業への投資増加や民間設備投資に持ち直しの動きがみられ、今後も市場は堅調に推移するものと予想しております。

一方で、労務費・建設資材・輸送費の高騰など建設コストが総じて高い価格水準で推移していることに加え、深刻な人手不足は業界全体における喫緊の課題であり、人材の確保や生産性の向上に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース(人材、技術・生産設備、財務)の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の中間地点である5年目を迎え、後半の5年間に向けた環境整備期間の集大成として、収益体質の改善とより健全な経営体質の構築に向けて取り組むとともに、継続的な課題である働き方改革、生産性の向上、会社の社会的価値の向上など、現在進める様々な施策を目的とした成果に結び付けていくよう活動を推進しております。

当中間連結会計期間では、労働環境の改善や生産性の向上を目的とした九州小竹工場のリニューアル工事が最終年度を迎え順調に進捗しており、また、プロジェクトチームによるSBT認定に向けたカーボンニュートラル等の環境対策や補修補強・防災分野に関する研究開発を進めております。継続的な取組みとして専門部署による「DX」の推進・普及、生産現場の業務を支援するバックオフィスの機能向上、子会社を核としたメンテナンス事業の拡大など様々な取り組みを進めながら企業活動を行っております。また、多様性を重視したリクルート活動、労働環境の改善、生産現場の働きがい改革「リ・ブランディング」の推進、健康に関する福利厚生制度やイベントの充実、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値向上のための取り組みなど、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

a . 財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は35,868百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,887百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、未収消費税等が729百万円、有形固定資産が186百万円増加したものの、現金預金が925百万円、受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産が1,686百万円、未収入金が109百万円減少したことによるものであります。

負債合計は23,246百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,201百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、未成工事受入金が105百万円、預り金が1,362百万円増加したものの、支払手形及び工事未払金が1,437百万円、短期借入金が756百万円、未払法人税等が741百万円、流動負債「その他」が453百万円減少したことによるものであります。

純資産合計は12,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ314百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、親会社株主に帰属する中間純利益558百万円の計上、剰余金の配当234百万円の支払いによるものであります。

b . 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、受注高につきましては、建築事業で関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調であったことなどによる増加があったものの、土木事業における発注の後ろ倒しによる影響が大きく、11,647百万円(前年同期比16.0%減)となりました。売上高につきましては、潤沢な手持ち工事が順調に進捗したことにより16,291百万円(前年同期比5.4%増)となりました。損益につきましては、売上高の増加に加え、工事採算性の改善により営業利益907百万円(前年同期は営業損失37百万円)、経常利益858百万円(前年同期は経常損失28百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は558百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失76百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、従来報告セグメントとして開示しておりました「不動産賃貸事業」は、 量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し、「その他」として記載する方法に変更しております。 また、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成した ものを開示しております。

土木事業

土木事業は、官庁発注の工事が大型化・長期化の傾向がより強まる中で、長期の大型手持ち工事の確保と中・短期的な工事確保による安定経営を目指し公入札、民間受注活動を進めました。当中間連結会計期間においては、高速道路の床版取替工事におけるプレキャストPC床版製作や複数の地方自治体よりPC橋の新設工事・補修工事を受注しましたが、公入札工事の発注が後ろ倒しの傾向となったことなどにより、受注高は5,861百万円(前年同期比39.3%減)となりました。

売上高につきましては、現場施工、製品製作とも大型工事を中心に概ね順調に進捗したことに加え、工期末を迎えた大型工事の最終設計変更による増額などにより、当中間連結会計期間においては11,380百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

セグメント利益につきましては、売上高の増加に加え、上記のように工事の設計変更協議において想定以上の成果が得られたことなどにより工事採算性が改善したことから2,070百万円(前年同期比90.4%増)となりました。

建築事業

建築事業は、関東及び関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移したことに加え、建設物価上昇分を販売価格に転嫁できたことにより受注高は5,703百万円(前年同期比44.4%増)となりました。

売上高につきましては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗が好転したこと、及び関西・関東地区の大型再開発現場も順調に進捗しましたが、微減となる4,864百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

セグメント利益につきましては、運送費、人件費等の建設コスト高騰の影響を受けたものの、適正な価格転嫁の 推進により全工種に亘って原価率の改善が実施できたことで、490百万円(前年同期比12.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ935百万円減少し、2,148百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は762百万円(前年同期は845百万円の使用)となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前中間純利益の計上、売上債権の回収による減少、預り金の増加によるものであります。資金減少の主な要因は、仕入債務及び未払消費税等の支払いに伴う減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は557百万円(前年同期は633百万円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,140百万円(前年同期は760百万円の獲得)となりました。主な要因は、短期借入金及び長期借入金の返済、配当金の支払いであります。

EDINET提出書類 株式会社富士ピー・エス(E00238) 半期報告書

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。 なお、当中間連結会計期間における土木事業及び建築事業の研究開発費総額は54百万円であり、その他につきま しては、研究開発活動は行っておりません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	18,602,244	-	2,379	-	1,711

(5)【大株主の状況】

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	3,221	17.88
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	2,383	13.23
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(退職給付信託 ロ・九州電力株式会社及び九 州電力送配電株式会社口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	2,309	12.82
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神一丁目11番 1 号	773	4.29
みずほ信託銀行株式会社退職 給付信託神鋼鋼線工業口再信 託受託者株式会社日本カスト ディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	722	4.00
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	423	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	347	1.92
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町 7 番18号	267	1.48
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	261	1.44
富士ピー・エス大阪取引先持 株会	大阪市淀川区西宮原一丁目 5 番33号	202	1.12
計	-	10,912	60.58

⁽注)上記のほか当社所有の自己株式591千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式345千株は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2025年9月30日現在)

区分	株式数(株)	株式数(株) 議決権の数(個)	
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,001,400	180,014	-
単元未満株式	普通株式 9,344	-	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	180,014	-

- (注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)及び役員向け株式交付信託による保有株式が345,900株(議決権の数3,459個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が2株含まれております。

【自己株式等】

(2025年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院 一丁目13番8号	591,500	-	591,500	3.17
計	-	591,500	-	591,500	3.17

⁽注)上記には、役員向け株式交付信託による保有株式345千株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,083	2,158
受取手形、完成工事未収入金等及び契約資産	23,538	21,851
製品	343	327
未成工事支出金	240	250
材料貯蔵品	289	297
未収入金	344	234
未収消費税等	-	729
その他	40	35
貸倒引当金	16	14
流動資産合計	27,865	25,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,018	2,970
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	2,042	2,205
土地	2,912	2,912
リース資産 (純額)	14	11
建設仮勘定	107	183
有形固定資産合計	8,095	8,282
無形固定資産		
のれん	324	300
その他	135	139
無形固定資産合計	460	440
 投資その他の資産		
投資有価証券	159	165
退職給付に係る資産	727	748
繰延税金資産	257	182
その他	190	178
 投資その他の資産合計	1,335	1,274
固定資産合計	9,891	9,996
	37,756	35,868

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び工事未払金	4,652	3,215
電子記録債務	2,166	2,074
短期借入金	10,119	9,363
未払法人税等	974	232
未成工事受入金	512	618
預り金	4,049	5,412
完成工事補償引当金	21	20
工事損失引当金	59	15
その他	1,373	920
流動負債合計	23,929	21,872
固定負債		
社債	45	40
長期借入金	612	464
株式給付引当金	103	110
退職給付に係る負債	651	660
その他	104	97
固定負債合計	1,517	1,373
負債合計	25,447	23,246
純資産の部		·
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,770	1,770
利益剰余金	8,307	8,632
自己株式	395	389
株主資本合計	12,062	12,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整累計額	248	229
その他の包括利益累計額合計	246	230
純資産合計	12,308	12,622
負債純資産合計	37,756	35,868
/ (- 01,100	00,000

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	15,456	16,291
売上原価	13,853	13,703
売上総利益 -	1,602	2,587
販売費及び一般管理費	1 1,639	1 1,680
営業利益又は営業損失()	37	907
営業外収益		
物品売却益	15	7
固定資産処分益	28	5
その他	8	5
営業外収益合計	52	18
営業外費用		
支払利息	36	53
支払保証料	7	9
その他	0	4
営業外費用合計	44	67
経常利益又は経常損失()	28	858
特別損失		
有形固定資産除却損	2 45	2 35
特別損失合計	45	35
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損 失()	74	822
法人税、住民税及び事業税	20	193
法人税等調整額	18	70
法人税等合計	2	264
中間純利益又は中間純損失()	76	558
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()	76	558

【中間連結包括利益計算書】

		(十座・口/ハコ)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	76	558
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	2
退職給付に係る調整額	16	19
その他の包括利益合計	19	16
中間包括利益	96	542
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	96	542
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純 損失 ()	74	822
減価償却費	352	382
のれん償却額	24	24
工事損失引当金の増減額(は減少)	64	44
株式報酬引当金の増減額(は減少)	31	6
退職給付に係る資産又は負債の増減額	45	28
支払利息	36	53
固定資産処分損益(は益)	28	0
固定資産除売却損益(は益)	45	35
売上債権の増減額(は増加)	586	1,686
未成工事支出金の増減額(は増加)	153	9
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	51	7
未収入金の増減額(は増加)	175	109
仕入債務の増減額(は減少)	1,512	1,528
未成工事受入金の増減額(は減少)	525	105
預り金の増減額(は減少)	795	1,362
未払費用の増減額(は減少)	47	63
未払又は未収消費税等の増減額	66	1,119
長期未払金の増減額(は減少)	4	3
その他	66	113
小計	649	1,685
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	37	52
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	158	871
営業活動によるキャッシュ・フロー	845	762
有形固定資産の取得による支出	604	507
固定資産の除却による支出	39	31
定期預金の預入による支出	-	10
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	2	0
その他	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	633	557
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,300	740
長期借入金の返済による支出	380	164
配当金の支払額	197	233
その他	38	2
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	760	1,140
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	718	935
現金及び現金同等物の期首残高	2,202	3,083
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,484	2,148

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日 至 2024年9月30日) 至 2025年9月30日)

従業員給与手当 783百万円 840百万円

2 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における特別損失の有形固定資産除却損は、九州小竹工場リニューアル工事に伴うものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
現金預金勘定	1,484百万円	2,158百万円	
預入期間が3か月を超える定期預金	-	10	
現金及び現金同等物	1,484	2,148	

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 5 月24日 取締役会	普通株式	198	11.00	2024年 3 月31日	2024年6月7日	利益剰余金

(注)2024年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 5 月21日 取締役会	普通株式	234	13.00	2025年 3 月31日	2025年6月6日	利益剰余金

(注)2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)(信託口))が保有する当社株式に対する配当金4百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他			中間連結	
	土木事業	建築事業	計	ての他 (注)	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	10,208	5,114	15,322	134	15,456	-	15,456
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	1	1	-	-	-
計	10,208	5,114	15,322	134	15,456	-	15,456
セグメント利益	1,087	436	1,523	79	1,602	-	1,602

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設資機材のリース等であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,523
「その他」の区分の利益	79
販売費及び一般管理費	1,639
中間連結損益計算書の営業損失()	37

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		-	204			中間連結
	土木事業	建築事業	計	その他 (注)	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高							
外部顧客への売上高	11,380	4,864	16,244	47	16,291	-	16,291
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1	-	-	-	-	-
計	11,380	4,864	16,244	47	16,291	-	16,291
セグメント利益	2,070	490	2,560	26	2,587	-	2,587

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設資機材のリース等であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,560
「その他」の区分の利益	26
販売費及び一般管理費	1,680
中間連結損益計算書の営業利益	907

- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 4.報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来報告セグメントとして開示しておりました「不動産賃貸事業」は、量的な重要性が低下したため、報告セグメントから除外し、「その他」として記載する方法に変更しております。

また、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(セグメント情報等)に記載のとおり、当中間連結会計期間から、セグメント情報の報告セグメントの区分を変更しているため、前中間連結会計期間の情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その他	合計	
	土木事業	建築事業	計	(注)	口削
一定の期間にわたり移転される 財	9,493	5,000	14,493	-	14,493
一時点で移転される財	714	113	828	-	828
顧客との契約から生じる収益	10,208	5,114	15,322	-	15,322
その他の収益	-	1	1	134	134
外部顧客への収益	10,208	5,114	15,322	134	15,456

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設資機 材のリース等であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

		報告セグメント	その他	合計	
	土木事業	建築事業	計	(注)	口削
一定の期間にわたり移転される 財	10,604	4,716	15,321	-	15,321
一時点で移転される財	775	147	922	-	922
顧客との契約から生じる収益	11,380	4,864	16,244	-	16,244
その他の収益	-	1	-	47	47
外部顧客への収益	11,380	4,864	16,244	47	16,291

⁽注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び建設資機 材のリース等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	4円29銭	31円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親 会社株主に帰属する中間純損失() (百万円)	76	558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	76	558
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,795	17,660

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自 己株式に含めております(前中間連結会計期間215千株、当中間連結会計期間350千株)。
 - 2.前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2025年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......234百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......13円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2025年6月6日
- (注)1.2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
 - 2.配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金4百万円 を含めております。

EDINET提出書類 株式会社富士ピー・エス(E00238) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 髙尾 圭輔

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 吉田 一平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。